

二、両院協議会の審議概要

○平成五年度一般会計予算外一件両院協議会

案 件	請 求	請求の理由	請 求 日	成 案 の 議 決		備 考
				本 院 協	兩 院 協 議 會	
平成五年度一般会計 予算外二件	衆議院	參議院が衆 議院送付案	五、 三、三一	選 舉 日	議 委 員	
			五、 三、三一	開 会 日	參 議 院	
			五、 三、三一		衆 議 院	
		協議会において成案を得 なかつた。				
				憲法第六十条第二項 により衆議院の議決 が国会の議決となつ た。		

○平成五年度一般会計補正予算(第1号)外二件両院協議会

案 件	請 求	請求の理由	請 求 日	本 院 協 議 委 員	成 案 の 議 決		備 考
					參 議 院	衆 議 院	
平成五年度一般会計 補正予算(第1号) 外二件	衆議院	參議院が衆議院送付案を否決	五、六、八	選挙日	議 會 五、六、八	協 議 委 員	兩院協議会
				開会日	參 議 院	衆 議 院	
		協議会において成案を得なかつた。	五、六、八	憲法第六十条第二項により衆議院の議決が国会の議決となつた。			

平成五年度一般会計予算外二件

両院協議会参議院協議委員議長報告

平成五年度一般会計予算外二件両院協議会の経過及び結果について御報告申し上げます。

本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして、議長より指名されました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員議長に私、村沢牧が、副議長に白浜一良君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院におきましては、佐藤信二君が協議委員議長に、石川要三君が副議長に選任されました。

両院協議会の初会の議長はくじにより決定することとなつておりますので、開会に先立ち、抽せんを行いました結果、衆議院側協議委員議長の佐藤君が議長に当選されました。

協議会におきましては、衆議院側の小杉隆君から、公共投資の拡充等、景気対策に十分配慮しており、特に生活関連分野に重点配分されていること、社会保障関係費が充実強化されており、特に高齢者保健福祉推進十カ年戦略、エイズ対策等きめ細かい配慮がなされていること、政府開発援助予算を一兆円余、計上するなど国際貢献の姿勢が強く打ち出されていること、防衛関係費を二十五年度以来の低い伸びに抑えており、特に正面経費については二年連続で減額していること、厳しい財政事情のもと特例公債の発行を回避し、財政の節度を堅持したこと等の理由で賛成、次

に本院側山本正和君から、不況が一層深刻化しているにもかかわらず、景気回復に即効性のある所得税減税が盛り込まれていないこと、生活大國作りの二年度目の予算であるのに、生活関連社会資本整備のための公共事業費の配分比率が相変わらず固定化されていること、国民生活に直接かかる社会保障関係費など高齢者対策のための予算が不十分なこと、東西冷戦構造の終えん等を受け、国際的に軍事費の削減が潮流なのに防衛関係費の抑制が不十分なこと、景気の低迷が長期化するにもかかわらず、税収見積もりが甘く、過大見積もりとなっていること等の理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

次に協議に移りましたところ、本院側協議委員の角田義一君、荒木清寛君、寺崎昭久君、吉岡吉典君、磯村修君、また、衆議院側協議委員の中川昭一君から、それぞれ種々の発言があり、双方において熱心な意見交換が行われました。

かくて協議終結に当たり、本院側の白浜一良君から、両院協議会として参議院側が指摘した予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去することによって平成五年度予算が成立できるよう衆議院側に協力を要請する旨の意見が述べられました。また、衆議院側の亀井静香君からは、平成五年度予算は現下の経済情勢及び国民生活への影響を考慮し、衆議院側の議決通り成立することが望ましい旨の意見が述べられました。

結局、意見の一一致を見るに至らず、成案が得られません

でした。

以上、御報告申し上げます。

平成五年度一般会計補正予算（第1号）外二件

両院協議会参議院協議委員議長報告

平成五年度一般会計補正予算（第1号）外二件両院協議会の経過及び結果を御報告申し上げます。

本院協議委員は、先ほどの本会議におきまして、議長から指名せられました後、直ちに協議委員議長及び副議長の互選を行い、その結果、協議委員議長に、私、村沢牧が、副議長に白浜一良君がそれぞれ選任されました。

なお、衆議院側におきましては、佐藤信一君が協議委員議長に、石川要三君が副議長に選任されました。両院協議会の初会の議長はくじにより決することとなっておりましたので、開会に先立ち、抽せんを行いました結果、参議院側協議委員議長の私、村沢が議長に当選いたしました。

両院協議会におきましては、衆議院側の小杉隆君から、「本補正予算は、景気の足どりをより確実なものにするため策定された総合経済対策を実施するもので、公共事業の追加、中小企業対策、政策減税の実施など、我が国が直面している景気回復と内需拡大による貿易黒字縮小の重要な問題に対処するための極めて重要かつ緊急なものである」等の理由で賛成、次に参議院側の山本正和君から「所得税減

税実施の参議院予算委員会の要請を、政府は真摯かつ重く受け止めていないこと。史上最大規模をうたう総合経済対策を実施する本補正の公共事業費が、生活の質的充実とは裏腹に、その配分が固定化されていること。財政法第二十九条の補正予算編成要件から遊離した政策経費中心の追加補正となつており、政府の補正予算編成が恣意的に過ぎること」等の理由によって反対と、それぞれ議決の趣旨の説明が行われました。

次に協議にうつりましたところ、本院側協議委員の梶山篤君、広中和歌子君、寺崎昭久君、吉岡吉典君、磯村修君から、また、衆議院側協議委員の中川昭一君から発言があり、双方において熱心な協議が行われました。

かくて協議終結に当たり、本院側の白浜一良君から、両院協議会としては、参議院側が指摘した平成五年度補正予算三案に反対する理由として掲げた諸事項を除去することによって、本補正予算が成立できるよう、衆議院側に協力を要請する旨の意見が述べられました。

また、衆議院側の桜井新君からは、本補正予算は、当面する我が国経済にとって、極めて重要かつ緊急なものであることに鑑み、原案どおり成立することが望ましい旨の意見が述べられました。

結局、意見の一致を見るに至らず成案が得られませんでした。

以上、御報告申し上げます。